”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 47 号 〉
2011．9．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

収穫の秋を心待ちに

島根県農地整備課　管理監
石　井　克　欣

皆さん、こんにちは。農地整備課管理監の石井です。

この４月に島根県庁にまいりました。長い歴史と文化があり、豊かな自然にあふれたこの島根で勤務できることに大きな喜びを感じています。これから皆さんのお役に立つ仕事をしっかりやっていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

９月に入り、本格的な稲刈りの季節となりました。今年は、比較的天候にも恵まれ、島根のコメの出来は平年並みということです。私ごとで恐縮ですが、島根にまいりまして、早速、雲南市大東町山王寺の田んぼのオーナーになり、稲作を経験させていただいています。家族ともども秋の収穫を迎えるのが楽しみで仕方がありません。

さて、農地・水保全管理支払交付金については、県内２万ヘクタール強の農地が支援の対象となっており、県の全農地面積に占める割合は５割弱と、島根県は中国四国地域でダントツの実績を誇ります。この交付金制度の下で、各地域の皆さんのご尽力により様々な取組がなされており、それぞれの地域で農業の営みと農村の生活が守られています。

この交付金制度の柱の一つである「共同活動」は平成２３年度までの取組となっています。地域の水・土・里を守り、有効に活用していくために「共同活動」は欠かせないものになっています。県はこの「共同活動」が平成２４年度以降も継続するよう国に強く要請しています。「共同活動」の継続実現に向けて、皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

大東町山王寺

リポート

水田魚道設置研修会に参加して

斐川町農地・水・環境保全協議会（斐川町）

私たち斐川町農地・水・環境保全協議会は、７月３０日～３１日に宮城県栗原市で開催された水田魚道設置研修会（伊豆沼・内沼周辺集落農業活性化協議会主催）に２名参加しました。

研修初日は、ほ場整備で分断された水域ネットワーク（水田ー小水路ー河川）再構築のための魚道設置の必要性や、設置場所に応じた魚道の形式、設置事例等の講演がありました。午後は、現地へ移動して、波付の平面エルボタイプの魚道設置を研修参加者が実際に行いました。

翌日は、平成２１年度にほ場整備事業で施工された、環境に配慮した排水路や水田魚道を見学した後、前日に設置した水田魚道の遡上調査を行って二日間にわたる研修を終了しました。

〇水田魚道設置の留意点は、下記事項のとおりです。

・設置する場所の選定が重要であり、設置する前に水田や水路にどんな生き物が生息しているのか調査する必要がある。

・地域で「水田魚道を設置する」という合意形成が大事。その上で「水管理を誰が行うのか」といったことを、一つ一つ決めていく必要がある。

昔の水田は、水路と段差がなく魚たちは自由に水田に出入り出来ていました。今では、ほ場整備により大区画ほ場に整備され、水田の乾田化を図るために排水路が深くなってしまい、水路と水田の間で魚の出入りが出来なくなっています。

そこで、魚道を設置することにより、水田が魚たちの生息（産卵・繁殖、成育、越冬）の場としてつながります。こうした活動は、豊かな生態系を保ちながら“付加価値のある米作り”にも繋がっていきます。

私たち斐川町協議会でも、“生き物と一緒に暮らす農業”を目指して水田魚道を設置し、生き物調査などを行う予定です。地域の皆さんに自然豊かな斐川町の農村環境に目を向けてもらい、また、地域のつながりが希薄になってきている中で、生き物調査を通じた交流などで活動の輪が広がって欲しいと思っています。

最後になりましたが、この研修では東日本大震災の被災者の方から被災当日のお話しを聞き、被災現地を訪れ津波被害の恐ろしさを目の当たりにしました。「今の私たちに何が出来るのか」を改めて深く考えさせられたところです。（斐川町では被災地にヒマワリの種を送る活動に取り組んでいます。）

活動事例紹介

共同活動に取り組んで

大年（おおとし）地域の環境保全と質的向上を図る会（出雲市佐田町）　代表　板垣広治

■組織の結成にむけて

出雲市佐田町大年地区は出雲市の南部、出雲市役所佐田支所から更に２km 南に位置し、先世代はほとんど専業農家でしたが、現在は兼業農家主体の１６戸からなる集落です。

当地区は、昭和５１年に出雲市佐田町で初めての団体営ほ場整備事業を完了した地区で、ほ場整備から３５年が経過して農業用施設は老朽化が進み、この交付金を活用して保全管理活動を充実させようと平成１９年度から取り組みを始めました。

■４年間の活動について

◇ほ場への進入路のコンクリート舗装

本地区は、各ほ場への進入路が整備されていますが、進入路の老朽化が激しく対応が迫られていました。そこで、耕作道路（幅 2.5m）の傾斜が急な箇所を特定し、各ほ場の進入路（幅 2.0m、厚さ９㎝）のコンクリート舗装を行っています。

◇用水管（地中埋設型）の補修工事

春季に用水を流した際、流末で水が溜まらず原因を調査した結果、用水管が亀裂し水漏れが発生していたことが判明し、掘り出して補修工事を行いました。

◇景観形成、生活環境保全の取り組み

地域内道路や用水路法面に水仙の植栽を行っています。

コンクリート舗装

用水路の補修

■補修に係った経費

圃場への進入路のコンクリート舗装

全体計画事業量	22 年度末までの実績	同左事業費	１m当たり単価	残事業量
587m	308m	1,501,910 円	4,876 円	279m

用水路（地中埋設型）の補修工事

工　事　内　容	事業費
塩化ビニール管の布設替え工事	49,257 円

■自主施工

補修は各業種での経験を活かして、設計から施工作業を全て構成員が実施しました。

また、残る進入路の舗装についても、向上活動支援交付金も活用して構成員が自主施工で実施していきます。

完成の暁

■活動を実施して感じること

私たちの地区では、以前から小規模な修繕は自分たちで行ってきました。この農地・水交付金は私たちの地区にとって、とても重要で農地農業用施設の補修はもとより、地域の景観づくりにも不可欠なものです。来年度からもこの交付金が継続され、私たちの“共同の力”が発揮できますよう切に願っています。

★お知らせ★

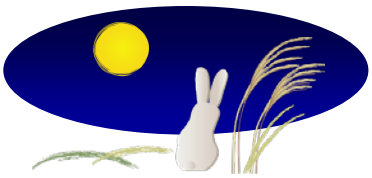

島根県農地・水・環境保全協議会〔事務局〕水土里ネット島根の電話番号が変更になりました。新しい番号は、０８５２－３２－４１４１です。

★今月の予定★

１（木）	美郷町　活動計画相談会	２（金）	川本町　活動計画相談会
７（水）	吉賀町　活動計画相談会	８（木）～９（金）	津和野町　活動計画相談会

向上活動支援に取組まれる皆さんへ

「農地周りの水路・農道等の長寿命化の手引き」８月２２日版が協議会ホームページに掲載されました。

長寿命化のための活動の手順、各活動の解説、様式の記入例等が載っていますので参考にしてください。

ちょっと一息 おたよりコーナー

豊かな自然、生き物を守っていく活動を
奥畑環境保全組合（飯南町）

私たちの組織では、平成19年度より地域本来の豊かな生態系を取り戻すために、頓原川でのヤマメ・イワナの稚魚の放流等を通じた在来生物の育成・見守りや定期的な川の清掃・草刈り等に取り組んでいます。

毎年、夏休みには地域の子どもたちや高齢者の方に、生き物を育む農村環境に興味を持ってもらおうと、生態系に関しての勉強会を開催しています。

昔から生息していた生き物が、ごく普通に見られるようになると良いですね。皆さんの地域でも、魚道や魚巣ブロックを設置するなど生態系をより豊かにする取り組みを始めてみませんか。

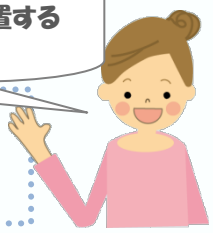

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

今年のコメは全国的には育成は順調で、作況指数は「平年並み」の予想だそうですが、皆さんの地域でも順調ですか？豊かな収穫があるといいですね。豊かな収穫の為には、施設の手入れも大事ですので、収穫が終わったら来年の作付に向けて、農地・水の活動計画を再確認してみましょう。（協議会　Ｔ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel 0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

川北環境保全協議会（出雲市）